

平成二十五年四月二十二日提出
質問第五八号

スマートメーター導入を促進するための措置に関する質問主意書

提出者 小池政就

スマートメーター導入を促進するための措置に関する質問主意書

政府は電力システム改革の第一段階として電気事業法の一部を改正する法律案（以下、電事法改正案という）を閣議決定した（平成二十五年四月十二日決定）が、分散電源の導入促進やピーク電力需要の抑制にはスマートメーターの導入が必要であると考え、それについて、以下の点を明確に回答いただきたい。

一 電事法改正案に検討を要する措置として附則第十一条第五項第六号にもあるように、分散電源の導入促進やピーク電力需要の抑制には、スマートメーターという基盤が必要であるが、その導入をどのように進めるか、具体的なプランを示されたい。スマートメーターやスマートグリッドといったインフラが整備されないままに制度だけができるようなことは避けなければならないと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。

二 スマートメーターは、現在メーカーが多数あり、その仕様が統一されていないことから、電力自由化が実現しても一度導入すると、別の電気事業者に乗り換えることが難しいということが指摘されている。今後、スマートメーターを導入するに当たり、仕様の統一をする考えがあるか政府の見解を明らかにされたい。

三 スマートメーターを導入する際に、どのメーカーから購入するかを決める入札の方式はどのようなものになるか、政府の見解を明らかにされたい。

四 現在東日本と西日本で商用電源周波数に違いがあると承知しているが、その両側において、スマートメーターは同じものを使用できるのか、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。